

BELS評価業務のご案内

業務のご案内

当センターでは、建築物省エネ法第7条に基づく建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の第三者評価機関として、建築物の省エネルギー性能の評価及び表示に関する業務を実施しています。

■業務範囲

業務区域	北海道全域
業務範囲	一戸建ての住宅及び共同住宅等（新築及び既存）

■業務の流れ

[こちらをクリック](#)

■申請図書等

[こちらをクリック](#)

■評価料金、手数料割引

[こちらをクリック](#)

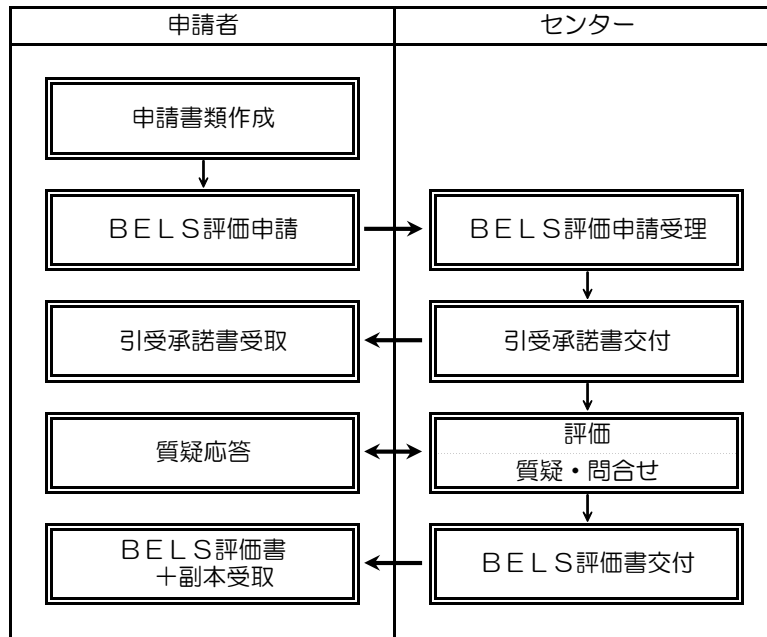
■関連リンク

- 国土交通省（建築物省エネ法の表示制度のページ）
- （一社）住宅性能評価・表示協会（建築物省エネルギー性能表示制度について）

■お問い合わせ先

一般財団法人北海道建築指導センター 審査部審査課
TEL.011-241-1897 FAX.011-232-2870

業務の流れ



申請図書等

■評価申請に必要な図書

書類名	摘要	提出部数	形式	更新日
BEL Sに係る評価申請書	方法書別記様式第7号	各2 (正副)	Wordファイル	0000/00/00
設計内容(現況)説明書			Wordファイル	0000/00/00
図書及び書類	外皮性能及び一次エネルギー消費性能の審査に必要な図書、設置する設備機器等が明示された図書		Wordファイル	0000/00/00
BEL Sに係る評価物件 掲載承諾書			Wordファイル	0000/00/00
委任状	代理人による手続きの場合		Wordファイル	0000/00/00
手数料振込証貼付台紙	手数料振込証等の写し添付	1 (正)	Wordファイル	0000/00/00
手数料振込証貼付台紙記載要領			PDF	0000/00/00

■変更、取下げ

書類名	摘要	提出部数	形式	更新日
BEL Sに係る変更評価申請書	方法書別記様式第8号	各2 (正副)	Wordファイル	0000/00/00
取下げ届	方法書別記様式第10号	1 (正)	Wordファイル	0000/00/00

評価料金

■住宅に係る評価料金（消費税込み）

		審査条件	料金
一戸建ての住宅	単独審査		30,780円
	併願審査	設計住宅性能評価	10,800円
		長期優良住宅技術的審査	
		低炭素建築物技術的審査	
共同住宅等	単独審査（住戸の審査）		基本料金＋戸あたり料金×対象住戸数 ・基本料金 54,000円 ・戸あたり料金 2,160円
	単独審査（建築物全体の審査）		基本料金＋戸あたり料金×対象住戸数 ・基本料金 162,000円 ・戸あたり料金 2,160円
	併願審査	設計住宅性能評価	上記の審査料金の2分の1の額
		長期優良住宅技術的審査	
低炭素建築物技術的審査			

※共同住宅等において「住戸の審査」と「建築物全体の審査」の両方を行う場合の料金は、「建築物全体の審査」の額とします。

※「共用部を有しない2住戸のみの共同住宅等」の料金は、一戸建ての住宅の料金に2を乗じた額とします。

※共同住宅等において、1住戸のみの申請の場合の料金は一戸建ての住宅の額とします。

※変更申請料金は当初の申請で適用された料金の2分の1の額とします。

手数料割引

札幌版次世代住宅適合審査と確認申請、適合証明、長期優良住宅、低炭素建築物等のいずれかの手続きを併願申請する場合、当該手続きについて割引手数料が適用されます。

■確認申請（確認特例あり）

床面積の合計	割引後の手数料の額
100㎡以内	16,000円 ⇒ 12,800円
100㎡を超え、200㎡以内	25,000円 ⇒ 20,000円
200㎡を超え、500㎡以内	35,000円 ⇒ 28,000円

■確認申請（確認特例なし）

床面積の合計	割引後の手数料の額
100㎡以内	30,000円 ⇒ 27,000円
100㎡を超え、200㎡以内	50,000円 ⇒ 45,000円
200㎡を超え、500㎡以内	70,000円 ⇒ 63,000円

■適合証明（フラット35）※消費税込み

検査種別	割引後の手数料の額
設計検査	21,600円 ⇒ 10,800円